

— 目 次 —

(1月28日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出 席 議 員 .....	2
欠 席 議 員 .....	3
議会事務局職員出席者 .....	3
説明のために出席した者 .....	3
開会、開議宣告 .....	4
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	5
承認第1号 .....	5
議案第1号 .....	5
議案第2号 .....	25
閉 会 .....	27
署 名 .....	28







対馬市告示第63号

令和2年第1回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年1月21日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和2年1月28日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

---

○開会日に応招しなかった議員

渕上 清君

---

---

令和2年 第1回 対馬市議会臨時会会議録(第1日)

令和2年1月28日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年1月28日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市一般会計補正予算(第7号))  
日程第4 議案第1号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第8号)  
日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市一般会計補正予算(第7号))  
日程第4 議案第1号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第8号)  
日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について
- 

出席議員(17名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 坂本 充弘君  | 2番 伊原 徹君   |
| 3番 長郷 泰二君  | 4番 春田 新一君  |
| 5番 小島 徳重君  | 6番 吉見 優子君  |
| 9番 黒田 昭雄君  | 10番 小田 昭人君 |
| 11番 山本 輝昭君 | 12番 波田 政和君 |
| 13番 齋藤 久光君 | 14番 初村 久藏君 |
| 15番 大浦 孝司君 | 16番 大部 初幸君 |
| 17番 作元 義文君 | 18番 上野洋次郎君 |
| 19番 小川 廣康君 |            |
-

欠席議員（1名）

8番 湊上 清君

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。洲上清君から欠席の届け出があつております。また、大部初幸君から遅刻の届け出があつております。

なお、健康づくり推進部長荒木静也君から欠席の申し出があつております。

ただいまから令和2年第1回対馬市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長から挨拶の申し出があつておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日、ここに令和2年第1回対馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

本臨時会におきましては、予算に係る専決処分の承認1件、令和元年度一般会計補正予算案件1件、契約の締結1件、合わせて3件について御審議をお願いするものでございます。

臨時会招集の経緯でございますが、既に報道等で御承知のとおり、韓国との国家間の問題から、昨年7月以降、訪日旅行を控える動きが続いておりましたので、対馬市議会議員の皆様とともに地元国会議員及び九州国会議員の皆様にご要望いたしましたところ、国、県ともにこれを対馬における非常事態と捉え、対馬に特化した予算措置、事業の組み立てなど多方面から支援体制をとっていただいております。

その中、依然、出口の見えない状況が続いていることから、対馬市として、現状の打開へ即効性のある施策展開のため、去る1月10日付をもって専決予算を組み、さらに中長期を展望した施策も必要であることから、3月定例会を待たずに補正予算も編成させていただきました。

今回お願いいたします予算案件につきましては、総務部長から全般の提案説明の後、あわせてお配りしております参考資料により事業ごとの内容について観光交流商工部及び農林水産部の担当部長からそれぞれ補足説明を行わせますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、初村久藏君及び大浦孝司君を指名いたします。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日限りに決定いたしました。

---

## 日程第3. 承認第1号

### 日程第4. 議案第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第7号））及び、日程第4、議案第1号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第8号）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、議案第1号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、2件に係る提案理由とその内容を順に御説明申し上げます。

最初に、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてでございます。

本案は、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を去る1月10日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は本市への観光客誘客強化促進対策経費を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億6,078万6,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用する

ことができる経費を6ページから7ページにかけての第2表繰越明許費によるものとし、今回、補正計上の1事業を繰越明許費に計上するものでございます。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の追加を6ページから7ページにかけての第2表地方債補正によることとし、地方債の限度額を39億9,170万円とするものでございます。

次に歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、1,150万円を追加し、21款市債は観光客誘客強化促進事業に充当するため4,000万円を計上しております。

次に歳出でございますが、7款商工費1項商工費で、観光産業が冷え込んだ市内への観光客誘客のため、対馬観光クーポン券事業委託料6,000万円を計上いたしております。これは、宿泊費だけではなく飲食代や交通費の支払いにも利用できるクーポンとしております。また、レンタカー利用助成事業委託料の減額につきましては今回のクーポン券がレンタカー料金の支払いにも利用できることから予算組みかえとして減額しております。

次に、議案第1号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回の補正は、ふるさと納税による寄附金の増額に対する返礼システム事業費の追加、韓国人観光客激減対策のための経費、令和元年台風17号により発生した災害廃棄物の処理経費を計上するものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,305万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ326億8,383万9,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、6ページから7ページにかけての第2表繰越明許費補正によるものとし、6事業を追加するものでございます。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の追加を6ページから7ページにかけての第2表地方債補正によることとし、地方債の限度額を41億40万円とするものでございます。

次に歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、10款地方交付税は1億2,885万7,000円を追加しております。14款国庫支出金は災害等廃棄物処理事業補助金499万6,000円を計上し、17款寄附金はふるさと納税による指定寄附金7,000万円を

追加しております。18款繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金1,050万円を追加しております。21款市債は、観光情報発信強化事業、観光客受入体制整備事業に充当することとして1億870万円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費でございますが、ふるさと納税による寄附金7,000万円の増加を見込み、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金に同額を積み立てし、返礼品等の経費としてふるさと納税返礼システム事業3,678万4,000円を追加しております。6款農林水産業費1項農業費でございますが、観光客誘客対策事業の一環として、対馬における食のオンリーワンとして発信できるものの中から対州そばと対馬地鶏をピックアップし、事業を組み立てております。その内容は、対州そば振興対策事業費に2,591万5,000円、対馬地鶏復活対策事業費に142万3,000円を計上しております。

7款商工費1項商工費でございますが、2目商工振興費は経営安定対策利子補給補助金100万円を計上、3目の観光費は誘客の推進と知名度向上のための観光情報発信強化並びに観光インフラ等の質の向上のための観光客受け入れ体制整備に係る経費、合わせまして1億7,590万6,000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。11款災害復旧費4項その他の災害復旧費でございますが、令和元年台風17号により発生いたしました災害廃棄物の処理経費1,202万5,000円を計上しております。

以上、一般会計補正予算（第7号）及び（第8号）に係る提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認並びに御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま総務部長から提案説明を行いました承認第1号及び議案第1号について補正予算参考資料により補足して御説明申し上げます。

まず、初めに補正予算（第7号）専決処分の内容につきまして御説明申し上げます。

参考資料は1ページを御参照ください。今回の補正予算の内容は、韓国人観光客激減に対する取り組みで、観光クーポン券を発行し、国内・国外からの観光客誘致促進、消費需要の底上げ、地域経済の活性化を図ろうとするものでございます。

具体的には対馬に、1泊以上していただく方に対し、1枚1,000円のクーポン券5枚を1冊とした額面5,000円のクーポン券を2,000円で販売し、宿泊、飲食、交通費の支払いに使っていただくこととするもので、全体で1万8,000冊を発行いたします。販売期間は令和2年2月3日から4月30日までとしておりますが、完売次第、終了することといたしております。

なお、クーポン券が使える島内事業者からは現在92件の加入申し込みをいただいているところでございます。

以上が補正予算（第7号）の内容説明でございます。

続きまして、議案第1号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第8号）のうち観光交流商工部関係予算について、その内容につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算では、韓国観光客の激減に対する緊急対策として中小企業者に対する支援及び情報発信強化、受け入れ体制整備の3本の事業で組み立てを行っております。

参考資料の2ページ上段を御参照ください。7款1項2目商工振興費の経営安定対策利子補給補助金につきましては、中小企業者に対する支援として長崎県に緊急資金繰り支援資金融資制度を令和元年9月17日から実施していただいておりますが、この融資に係る利子補給を年0.4%支援しようとするもので、100万円の予算計上をさせていただいております。

なお、本事業は県の資金繰り対策の追加の取り組みに合わせて実施するもので、金利年利1.3%に対し、市が利子補給0.4%を行い、かつ、長崎県の負担により、信用保証料、通常ですと0.05から0.9%の率でございますが、これを0.0%にしようとするものでございます。

続きまして、参考資料の中段を御参照ください。7款1項3目観光費の観光情報発信強化事業につきましては、PR強化や認知度向上を図る事業を組み立てており、具体的には、島内観光事業者等を含めたキャラバン隊を組み、関東・関西方面に派遣し、マスコミや旅行会社に対するPR活動の強化を図る委託料のほか、新よりあい処つしまの建物の壁への屋外広告看板の設置委託料、また旅行者やマスメディアに対する体験メニューや観光地の視察、体験のアテンド等によるPRや商品造成の推進に係る委託料、宿泊予約サイトに掲載する各事業所の外観、内装、料理等の写真を撮影し、イメージアップを図る事業委託料、観光素材の映像データを撮影し、雑誌・テレビ等に提供できる観光素材映像データの整備に係る事業委託料等の経費を計上させていただいております。

参考資料の下段を御参照ください。観光客受入体制整備事業につきましては、観光客に満足いただけるような受け入れ体制の整備を図るための事業を組み立てており、宿泊施設・飲食店等の機能向上を目的とした施設整備、具体的には、水回り、内装、照明等を想定しておりますけれども、このような施設整備に対する補助金を新設するほか、Wi-Fi整備工事では、現在、島内28カ所に39基設置しておりますWi-Fi機器の中で古くなった29基の更新及びエリア拡大のための新設19基、主に巖原市内とか比田勝方面を予定しております。

観光トイレ整備工事では、電気・水道の環境が整っていない場所でも設置可能な完全自己処理型水洗トイレ、トワイレを2基設置しようとするもので、金田城と豆酩崎、尾崎山自然公園を予定しております。

パンフレット作成につきましては、英語と中国語のパンフレットをそれぞれ1万5,000部ずつ作成し、韓国以外の外国人観光客にも向けた誘致促進や受け入れ体制を整備しようとするものでございます。

以上で補正予算（第8号）の内容についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） おはようございます。議案第1号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第8号）のうち6款農林水産業費に係る補正予算は農林水産部関係の予算でございますので、その内容について御説明申し上げます。

参考資料に沿って御説明させていただきますので、参考資料の1ページをお願いいたします。中段の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の対州そば振興対策事業でございますが、対馬の特産物であります対州そばは平成30年にGI登録されておりますが、近年、作付面積が減少傾向にあり、原種ソバの作付面積も減少していることから、対州そばの作付面積の拡大及び施設整備等の助成事業を実施し、原種の確保と生産効率の向上により、生産量の増加、あわせて認知度の向上を図り、日本人観光客の増加につなげるものでございます。

事業内容といたしましては、13節委託料として、産地維持・拡大のためのそば原種確保委託料55万円、対州そば認知度向上対策として、PRイベント参加委託料126万円、19節負担金、補助及び交付金として、転作及び耕作放棄地の再利用によるそば作付面積拡大事業補助金1,205万円、そばコンバイン等の農業機械・機器導入支援事業補助金603万5,000円、ソバ低温貯蔵施設等の農業施設整備支援事業補助金575万円でございます。

次に下段の4目畜産業費の対馬地鶏復活支援事業でございますが、現在では希少な品種となっております対馬地鶏を対馬で生産し、対馬で食べてもらうための対馬地鶏の使用・生産拡大を図るための助成でございます。

事業内容といたしましては、19節負担金、補助及び交付金として、対馬地鶏のひな1,000羽の導入事業補助10万円、使用費補助金132万3,000円でございます。

以上、簡単でございますが、農林水産業費関係補正予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それでは、農林水産部の対州そばの振興についてお尋ねいたします。

食と観光は重要な関係にあって、こういった結びつきをやっと手がけられるということは喜ば

しいことだと考えておりますが、今、説明を聞いておまして、まず、ソバのほうなんですけど、概要と目的の中に作付面積が減少の傾向にあるという文言があります。だから、反当たり5,000円を助成してふやしましょうという発想みたいなんですが、これは、多少、問題があるろうと私は考えるんです。

把握されていたら教えてください。作付面積は、昨年の実績でいいですけど、水田と畑はどのくらいの面積で作付されているのか。もし水田が多かったら、ソバは水田作じゃないので、湿害で、去年は特に雨が多かった関係で収量はほとんど上がっていないと思うんです。幾ら面積をふやしてみたところで収量が上がらなければ所期の目的は達成できないと私は考えております。

そこで質問なんですけど、当初予算で、1反当たり1,500円の作付奨励金と1キロ当たり300円の販売奨励金といいますか、出されていますよね。この予算と今回の反当たり5,000円の関係がまず一点。

それと、先ほど言った水田では、ソバは、ほぼ作付収量は30キロからその前後だと考えます。普通、ソバだと1反当たり100キロは上がらないといけないんですけど、この面積でいくと、とてもじゃないけど、収支で経営者側は合わないということになるろうかと私は推測しております。そこで、そこら辺の見通しはどのようになされているのか。販売単価と作付の関係、そこら辺をまずお願いしたい。

もう一つは、出荷する場合は農協さんの等級検査を受けられるわけでしょうけど、それが条件でしょうけど、そこら辺の縛りをどのように考えられているのか。

次なんだけど、耕作放棄地に反当たり3万円の助成をするということで、これは多分30年まで国か県がやっていた事業をそのまま肩がわりしようという発想だと思うんですけど、一つ尋ねたいのは、耕作放棄地の定義があるんです。遊休農地なのか、耕作放棄地なのか、荒廃地なのか、それとも全て対象にしているのか。そこら辺で大きく差が出てくるんです。

先ほど言いましたように、水田で幾ら耕作放棄地を解消してみたところで、ソバの反収は上がりません。上がらないということは少し問題があるんじゃないかなと。そこら辺を、もう一度、どのように考えられてこの予算要求をされているのか、お聞かせ願いたい。

それと、放棄地になると他人の土地を借りるケースが多くなると思うんです。そうすると、農地中間管理機構との関連が出てきます。無断で貸し借りは今は勧めていないんで、農業委員会の放棄地との調整もあろうかと思うんですけど、中間管理機構の手続等が必要になってこようかと思うんです。そこら辺をどのように組み立てられているのか。

制限回数があるんで、まとめて質問させていただきます。

次の防護柵設置なんだけど、これは今やっているイノシシ等のワイヤメッシュを想定されているのかどうか。鹿対策をする必要がソバの場合は特にあります。だったら、2メートルぐらいの

高さのワイヤメッシュでは防護柵にはなりません。

ネットを、これ以上、1メートルないし1メートル50のネットをするか、ロープを張らせるか、そういった方法をとらないと2メートルは鹿には何てないハードルです。そこら辺は想定されているのかどうか。

農業機械、先ほどコンバイン等の導入ということですが、これは既に導入する先が決まっているという理解をしたわけですけど、そば振興をする上においては必要な機材ですからそれはそれでよろしいんですが、作付から販売まで一貫した形で流通を掌握していかないと観光客が幾ら来てもそばは流通しませんという問題が発生します。

なぜならば、31年産のソバは、多分、ことしの令和2年産のソバがとれるまではもたないでしょう。匠、伝承館、あがたの里にソバ提供していますけど、それだけの収量が果たして、平成31年、令和元年といたしますか、収量は上がっているかどうか。そこら辺も加味した上での対策であれば余地はありますけども、若干、疑問が残りますので、とりあえずそれです。

イベント参加委託料というのは、もういいんじゃないかな、委託するのは、今までしっかり商工観光のほうで行っているでしょう、何カ所も。毎年、行っている。屋台村とかなんかは、そばなんかは出ていませんよね。今まで宣伝していなかったんです。出ても微々たるもので、対州そばという認識が生まれるほどのものは出ていない。今さらこれをやれば、逆に対馬にいかにか人を呼び込むかが問題なわけですから、対馬でイベントをする仕掛けを旅行会社が。

ましてや、ほかに、県内でいえばまぼろしのそばというそばを高来が売り出しています。そういったふうに地元呼び込んで、地元の食材とミックスさせたPRをメディア等を利用させてもらってPRするというのが一つの手じゃないかと考えます。

そうすると地鶏も生きてくる。地鶏以外の魚だって栽培漁業でとった貝類だって生きてくるわけです。対馬の食を地元でやることによってふんだんにPRできるけど、向こうに行けば限られたものしかPRできないと私は考えます。

とりあえず、対州そば振興について、今、質問した件についてお尋ねします。申し上げときますが、次の件についてもまた改めて質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 質問が多岐にわたっておりまして少し抜けるところもあるかと思いますが、抜けたところはまた言っていただきたいと思います。

まず、1点目の当初予算で組んでいます対州そばの出荷奨励事業と今回の補正の関係でございますが、出荷奨励事業はそのまま継続しまして、今回、作付面積をふやすということで、この分は当初予算とは別に考えております。

2点目、収量が上がらないということでございますけども、対州そばにつきましては、ソバの

実も一般の品種と違って小さくて収量が少ないということは以前から言われております。

また、ツマアカスズメバチ等の影響によりましてミツバチが少なくなったという関係もありまして受粉が余りできていないといったところも原因の一つではなかろうかと思っております。それで面積をふやしてソバをふやしていきたいと考えております。

耕作放棄地の定義でございますけども、耕作放棄地につきましては、再利用ができない土地と再利用が可能な耕作放棄地というのがございまして、今回、考えております耕作放棄地の再利用につきましては、再利用が可能な耕作放棄地のうち農用地区域でありまして、約40ヘクタールでございます。そのうちの20%であります8ヘクタールを今回再利用できたらなというふうに考えております。

それと再利用の際のマッチングでございますが、これは、中間管理事業を使いまして、当然、農業委員会の御承認も必要になってくると思います。それに対しても時間がかかりますので、今回、補正予算を上げさせていただいておるところでございます。

あと、防護柵の設置の件でございますが、防護柵につきましては、耕作放棄地の8ヘクタール分に対して、イノシシ対応のワイヤメッシュでございますが、約1万7,600メートルほどワイヤメッシュを取りつける予定にしております。

それと、平成31年度、令和元年度のソバの収量でございますが、今のところ、約5トン弱というふうに聞いておりまして、到底、この量では対州そばがソバとして店に出される量ではないということで、現在、鹿児島の方からソバ粉をとっているということを聞いております。

あと、イベント参加委託料は要らないのではないかとございまして、このイベント参加委託料につきましては、対州そば振興協議会の方々に委託しまして、観光のイベントとあわせてそばの試食等を行ってもらって拡大に努めたいというふうに考えております。

また抜けているところがございましたら指示していただければと思います。

機械の導入先は決まっているということでございまして、機械の導入先につきましては、農業法人の檜椎小原さんとか、あと農業振興公社の方々に話を聞きまして、一応、導入したいということでございまして、今回、計上させていただいてございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 質問制限があるんで、まとめて聞きましたけど、今の答弁で納得できるものは私はありません。なぜなら、まず一番大事なのは収量なんです。作付面積が幾らふえても、今、部長のおっしゃったのも一つ要因であろうかとはわかりませんが、湿田に幾らソバを植えてもソバは育たないんです。

昔、昭和の時代に対馬でソバがいっぱいとれて、80、100、反収とれたのは全て畑作なん

です。今、ほとんど水田なんです。水田にソバを植えると根が張らないし、体が弱いから風が来れば倒れるんです。倒れると収量はとれないんです。これは基礎の基礎です。

昔は山畑が多いから、今は放置されていますので、畑作というのはなかなか難しいかもしれませんが、水田の条件の整ったところならば幾らかとれるでしょう。そういったことを加味して、もう少し技術系の人たちと話をされて、どういう対応がいいのか。

金をつけるなど言っているわけじゃないんです。私は大いにつけろと思っているほうの一人なんですけど、やり方について、結果が既に見えているよと私は指摘させてもらっているんです。だから、できるだけ。

さっき言った40町の農用地区域のうちの8ヘクタール、それはそれでいいんです。これは市が単独でやる事業ですよ。農用地に限定する理由はどこにあるんですか。

例えば、部落の集落の中にある農地は農用地に入っていない部分が結構あります。結構、荒れていますよね。農用地、国とか県がやれば絶対そう言いますけど、市が単独でやるなら農用地区域なんて要らないんじゃないかなと思います。

さっきワイヤメッシュはイノシシとおっしゃったから、私は鹿用をお願いしたいということで要求しておりますが、ここら辺は予算全体について異議を申しているわけじゃないんで、中身について考え方を伺っているわけですから、もう一度、持ち帰られて、精査していただいて、中身の組みかえをしていただきたい。

例えば、何でもかという、機械導入が農業公社と檜椎小原、それはそれでよろしいんですけど、そうすると農家の人は委託料を払わんばいかんです、刈り取りの。ソバがキロ当たりどのくらいで流通しているか、御存じでしょう。ここに係る経費がどのくらいか御存じですよ。

そうなったときに農家の手取りはないんです。ないものを幾ら行政が金を出すけん作付しろと言ったってそれは不可能なんですと私は考えます。個人個人が流通する分は全然問題ありません。それは経営度外視の話ですから。ただ、経営的に考えるとそういう話になります。だから、ここら辺をもう一回よく精査されたほうがいいんじゃないですかね。

例えば、農業公社が今コンバインを受託でやっていますよね、刈り取りを。幾らか御存じですか、1反当たり。そういった経費が持っていない農家の方はかかるんです。乾燥にも金がかかるんです。自分たちは持っていないから。そうすると、キロ600円くらいで流通しているソバから経費を引いて手取りは幾らになりますか。

だから、振興が難しいのはそこなんです。農家のサイドで立場を考えていないから、ただソバがいいから、そばを食ってもらおう、PRしようという発想しかないから物が出てこないんです。原料が少ないという理由はそこにも一つあるんです。

そば振興対策協議会がどのくらい頑張っているか知る由はありませんが、イベント委託にした

って、外に出すんじゃないくて、内に向けてがんがんやっていただきたい。

先ほど二宮部長のほうから説明があった、旅行者が来たり、写真を撮ったり、いろいろするわけですから、今回、そこの中にそばを組み込んでPRをぜひするという経費に使われるなら理解できますけども、そういったふうに地元呼び込まないで外にばかり出て行っている市の予算が余りにも多過ぎるということを指摘させていただきます。

そばについてはこれ以上言いませんが、とりあえず、今、私がお尋ねしていることについての答えはほとんどありませんでしたので、もう一度、精査して、どういう形でしていくのか、吟味してください。

一つおかしいのは、31年の当初予算に、1,500円、キロ300円出しているやつは、別個に同じ年度の予算で反5,000円出しますよと。この整理は何ですか。そば振興でしょう、同じ。当初予算もそば振興です、反当たり1,500円は。今回も同じそば振興です。

観光客が減ったからその対策でという理論があるかもしれないけど、それとこれとは作付する側には何のメリットはないんです。どうして分けますか。今からでしょう。令和元年の予算です。補正です。ソバは、いつ植えるんですか。ことしの8月です、植えるのは。それにこれを適用するんですか。従来1,500円はそのまま残すんですか。そういう矛盾な行政があるんですか。

本当に農業振興というものについて真剣に考えていただくならトータルの発想ではこういう発想は出てこないと思うんです。まして、繰り越しでしょう、これは。全額、繰り越しです。もうことしはソバを植えないから。植えないというか、元年度では植えられないから繰り越しは当然です。

しかし、1,500円と5,000円ですよと言ってどんなふうに使分けられるんですか。難しいことを自分たちがわざわざ立ち上げる必要もないかと思うんですけど。そこら辺は、もう一度、これは担当部長には内容についてお伺いしましたけど、市長についてお伺いしますが、今、私が言っている例えばそば振興についてどういうお考えなのか、御意見をお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうからもこれまでどおり説明もあったわけでございますけども、対馬のソバは議員も既に御承知のとおり原始的なソバということで、風味深いということで好評を受けているところでございます。そういうことでGIにも登録されたところでございますので、他の地域のソバとは区別をつけながらこれをPRしていただきたい。

そしてまた、先ほど議員のほうからの指摘の中にも若干ありましたけども、対馬の場合はこれまでにいりやき等でそばを入れて食べてきた事実がございますので、ここら辺も含めて、今後、そばだけではなくて、いりやき等と一緒にしたPRを進めていくためにも、この次に書いてありますように対馬地鶏の復活とあわせて今後推進していきたいというふうに考えているところでご

ざいます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） よろしく推進方お願いしたいというところでこの件は終わらないと制限回数に引っかかっちゃうんで終わりますが、次の鶏、地鶏の件ですけど、対州そばと地鶏はセットなんです、対馬の人に言わせると。対馬のごちそうなんです。

これをPRしたいわけですから、PRするためにはその材料がしっかり1年間確保できなきゃ意味がないんです。昨年みたいに雨が2回来てソバの収量が上がらなかったという、ことしは鹿児島県を入れてしまいますなんて説明しながら提供されているでしょうけど、そういった事態が起こらないように。もう一度、言いますけど、内容の組みかえを再度御検討ください。

地鶏に移りますが、地鶏はなかなか飼育するのが難しい鳥なんでしょうね。これは、今、軍鶏と掛け合わせた対馬地鶏なんです。昔の対馬地鶏と違って、昔の対馬地鶏に軍鶏を掛け合わせて、今、長崎対馬地どりという名称に多分変わっていると思うんです。

産卵率も悪い。飼料の摂取量と単価が結構高いという特徴を持っているやつで、確かにこれがふ化したらすばらしい。食味上は問題は全然ない。むしろやっていただきたいところなんですけど、先ほどのソバと一緒に経営的にはなかなか難しい。

1,000羽というさっき目標をおっしゃいましたが、それはそれでよろしいんですが、これは個人で買うような羽数じゃないですよ。1,000羽では、とてもじゃないけど、経営は成り立ちませんから。これこそ、さっき言った農業法人なり農業公社あたりにまとめて買っていただく措置をとらないと、個人がちよろちよろと買っても無理です。

既に御承知と承知しますが、これは制約がありますよね。ひなをもらうには。どこでも、今、ひなはないんです。長崎県の農業技術センターしか多分持っていないと私は思いますが、そこは、ある程度、制約があっても、ひなを渡さないようになっているはずですよ。

100羽以上かな、1回に出すのが。1,000羽だから10人は飼えるんだけど、今度は、今の鶏で鳥インフルエンザがあった以降、施設についていろいろ制約がございます。だから、おいそれと誰でも飼えるという性格のもんじゃないんで、そこら辺はどのように考えてあるか知りませんが、できれば一貫集中型で経営的にも成り立つと。

何で公社を指定したかというのは、公社に市がいっぱい補助金を出しているからですよ。私は、再三、尋ねていますが、ことしもいっぱい出されて、増額になっているぐらい出されているから経営的にはここでも大丈夫ということがあるんですよ。

もう一つ、鳥を飼うのはできたとしても、肉をさばくのは特別な免許が必要なことは御存じですよ。これはどこでも資格を取れるというものじゃないですよ。全国ベースでしか講習会を受け

て資格を取れないんです。3年以上飼った経験があるとか、大学とか獣医師の免許を持っているとか、そういった有資格者じゃないとその講習すら受けられないんです。

対馬では、今、私が調べるところは2カ所しかその施設はありません。さばいて小売りに出せる施設は。となれば、おのずと飼う場所も制限されて、そういった方々と提携して提供するしか方法はないんです、とりあえずは。

1年に1回しか講習会はないんです。全国ベースですから。それに行っていただく必要があるということになると、なかなか難しいハードルがあろうかと思えます。というように、1,000羽ぐらいじゃ、とてもじゃないけど、経営は成り立ちませんので、そこら辺はどんなふうと考えてあるか、お伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 対馬地鶏の件でございますが、先ほど議員もおっしゃったとおり、この地鶏については長崎県の林業技術開発センターのほうで原種の保管をしております、その原種とレッドコーニッシュという鶏を掛け合わせた長崎対馬地どりという鳥を今回1,000羽入れるようにしております。

その1,000羽につきましては、地鶏の定義もございまして、まず1,000羽については原種の血を50%以上引くというのが1つ目でありまして、2つ目には生まれてから28日以降については平場で飼育すると。それと75日以上飼育しなければならない。もう一つが1平米当たり10羽以内で飼育するように義務づけられております。その4つが整って初めて地鶏というふうな扱いになろうかと思えます。

現在、導入を予定されております業者につきましては、既に鶏舎も完成しております、面積も100平米以上ございます。その中で飼育をやっていくということでございますので、今年度につきましては、ひな代の2分の1を補助させていただいて、あと、ひなに食べさせる飼料の補助をさせていただくようにしております。

この業者につきましては、解体処理施設も今年度つくるように計画されてございまして、その解体処理施設で解体して島内の飲食店に出していくというように聞いております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 最後です。お願いします。

○議員（3番 長郷 泰二君） 私の質問に全然答えてもらっていないんだけど。業者が決まっている。そこにしか行かないという話ですよ。さっきの施設はあるんです、どこでも。資格が要るんです。その資格を持っていない以上は、ただ飼ってもさばけないんです。いいですか。

生きた鶏をさばいて内臓を出すためには資格が要るんです。その資格は年に1回しかやっていない。さっき言いました。それを取ってこない今の段階ではできない。今、2業者の方が持つ

であるけど、そこに委託する限りじゃない限りは無理。だから、来年以降の話になるんです、提供できるのは。

今やった75日、80日ですよ、飼うのは。平飼いです、もちろん。その期間を過ぎた後、その鶏はどんなふうにさばこうとして考えておられるのか。なかなか難しい問題であろうかと思えますけども、この事業がいい事業だからこそスタート段階でつまづいてしまったら次には行けないんです。県の技術センターのほうも対馬市にはひなを渡さないよと言われぬようにしっかり飼っていただかないと困るんです。

これは補正だけの予算なのか、令和2年以降も続く予算なのか、考え方をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） この事業について、また来年度以降も継続するのかということですが、今回は1,000羽に対しての補助でございますが、一応、計画目標としましては1万羽程度を目指すということで考えておりますので、もっと飼育していただける業者をふやすということもありますので、新規でふやしていただける業者につきましてはまた補助金を検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2点ほどお尋ねを市長のほうにしたいと思えます。

今回の7号と8号の補正予算、激減する韓国人観光客に再び来ていただくことこのことについての予算措置について、基本的には前向きに私も賛成であります。

その中で2点ほど、まず一点は、きょうは事情があつて欠席しておりますが、渚上議員の申します、今の観光客の韓国からの流入は比田勝港でほとんど80%が上陸する。そして、また、大半が厳原方面に行くこともあろうが、日帰りで帰った場合に余り対馬全体が潤っておらないので、このサイクルを、厳原港アウト、いわゆる比田勝から対馬全体を仕掛けていく海運会社の仕組みを今から徐々に変えなければならないという強い発言があつて、私もそうだと思っております。

今回、このことについては何ら対応はなされておりませんが、今回は別として、今後そのことにどう具体的に対応しようとするのか、市長の考え方。

もう一つ、旅行業者、あるいは旅行者に対する対応は、私は、これはこれでいいと思えます。しかし、一つ欠けている問題は、国対国は非常に険しい状態。しかし、国民対国民は半分近い方が改善を望んでいる。

このことは、真に受けとめた場合、今までの対馬という島の立場、歴史の中でも、朝鮮半島でのつながり、そして、朝鮮貿易、あるいは朝鮮通信使のかかわり、これを考えて、また、最近の状況も考えて、釜山の自治体、釜山市の市長に直接お会いして、いろいろなことありましょ

が、対馬市として非常に困っておる状態、あるいは将来的にこれをいかに早くもとに戻すか、このお願いやら話なり、私はやるべきと思うとります。

先だって、このことで8月の時点で釜山事務所副所長のキム副所長に御意見を尋ねました。「とても今そういうふうな空気ではありませんよ。まだまだ先に展望が開けた段階で動いてください。今はやめませんか」と。そして、昨年12月の月に再度電話いたしました。一つも変わらん状況でした。

しかし、悪化して7カ月、事業者は倒産する寸前の方が結構おると思います。その中で、空気を読むこともいいでしょうが、限界が来ておりますので、対馬市長そのものは釜山市もしくは釜山観光協会に打って出て、一つ、挨拶、話をしに行つて、お願いしますという言葉をかけてもいいんじゃないかと私は思っておりました。

一つ聞いてほしいことは、12月の20日前のテレビで、これはBSの9時前後のニュースの番組です。岸田元外務大臣が、自由民主党の政調会長ですかね、総理に一番近い候補というタイトルがございました。その中で申し上げられた言葉は「国対国は険しいが、地方自治体は積極的に動いてください。特に韓国にかかわり合うことにいろいろな面で言える立場の方々はどうぞ動いてください」と。こういうふうな話を聞いたときに、これはひとつ市長にも断言せないかなんという思いでございました。

ちょっと回りくどいんですが、選挙中で難しいでしょうが、市長ができなければ副市長でも堂々として対馬の思いを訴えるのが筋じゃないかと思えます。市長の御意見を2点ほどお聞きします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 2点ほど質問をいただきました。

まず、1点目の比田勝イン、そして、また厳原からのアウト、そしてまたこれの逆もあるというようなことで、対馬市といたしましては対馬島内を広く周遊していただくという意味合いから補正の第7号におきましてクーポン券をつくれたわけでございますけども、このクーポン券も、要は日帰りのお客様にもこれを適用するとなりますと、先ほどの厳原イン比田勝アウトとか、その逆の比田勝イン厳原アウト、そういったことができなくなるということは広く周遊が難しくなるというようなことで、広く周遊をしていただく旅行者の方にこのクーポンを利用していただくというようなことで今回組み立てておりますので、この件については御理解をお願いしたいというふうに思っております。

それとまた、これは韓国の方だけではなくて国内からの旅行者の方につきましても適用させていきたいというふうに考えているところでございます。

2点目の釜山市長へ要望したらどうかという御意見でございますけども、以前もたしかこのお

話は聞いたと思っておりますが、既に議員も御承知のとおり、釜山の市長さんは韓国の文在寅大統領の側近ということで、なかなか厳しい考え方を持ってあるということは聞いております。

そういう中で、岸田元外務大臣が「国と国との関係は今現在は難しいけども、自治体同士の交流はどんどんやっていったほうがいいんじゃないか」ということを発言されたことは私自身もニュース等で聞いておりましたけども、自治体同士ということで釜山広域市の中の影島区と姉妹提携を結んでいるところでございますが、影島区のほうからも毎年招待があります橋祭り、そして、また、対馬市のほうからも影島区のほうに呼びかけましたけども、今の段階は国と国との関係があつて難しかったということで、この1年間、影島区のほうとの交流は行っていないというのが事実でございます。

それと、岸田元大臣の発言の内容は、自治体同士ばかりじゃなくて民間同士の文化の交流はどんどんやるべきじゃないかということで発言されたものと私自身は捉えているところでございます。

最後に、釜山市長への要望と申しましょうか、会談をしてお願いしてはどうかということでございますが、これも先ほど議員のほうからもお話がありましたように、釜山の副所長のほうともいろいろと韓国の状況等を聞くために話をさせていただいたときにも、まだ、今の段階では厳しいというようなことを観光交流商工部のほうを通じて聞いておりますので、今は私自身はまだまだそのときではないというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 8月、9月以降、この半年の中で韓国の大統領もこれは国内の問題も含めて前と違う状態であります。双方が成立するようなことで何とか対応しなきゃならんという方向にありますので、先ほど、見解は違うんですが、岸田元外務大臣は「自治体」とはつきり言ったんです。私は鮮明に覚えております。

要は、できないということを100%決めつける必要はないと思うんです。お願いに行ったり、話しに行くこと。来るなど言えば行けませんが、そこらあたりは。

もう7カ月に入るんですよ。皆さん、倒れる手前です。役所はそれでいいかもしれんけども、皆さんの期待は役所にそういうことをぜひしてほしいと思っているはずですよ。私は、やるべきだと思います。やってだめであれば、そうやったということで説明でも受ければいいですが、やる前に「できんようにあるからしません」じゃなくて、私は堂々として行ってほしい。かように思います。

以上で終わります。答弁は要りません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、1点目は、今の大浦議員さんの発言と考えに同調するものなのですが、市長というか、自治体としての動きとしてこういうことがありました。

議会報告会を行ったとき、下地区で全く大浦議員さんが言われたことと同じことが市民の間からも声がありました。そのことは、多分、市長の耳にも入っていると思いますが、議会からの報告で目にされたかどうかはわかりませんが、全く同じことがあっておりますので、このことは私も考え方として同調するものですから申し上げておきたいと思います。

私は、もう少し施策の上でのことを伺いたいと思います。受け入れ体制の事業の関係のことで、2点、ここに挙げてありますが、観光トイレ整備事業が取り上げてありまして、具体的には、今回2件、4,500万円余りの予算を組んでございます。

このことについては、一応、完全自己処理型水洗トイレということが挙げてありますが、このトイレの形、これは私も初めて耳にしたんですが、どのようなシステムになっているのかということの説明をまずお願いしたいと思います。

それから、トイレについては、トイレは観光関係だけでも結構たくさんところで必要だというようなことが今でも役所のほうからも説明があっただけで、今回は2点ですけども、次年度予算あたりで、これはまだほかにも拡張するべきところがあるんだろうと思うんですが、継続して同じような事業に取り組まれる予定があるのかということです。

少し具体的なことで、今回、金田城跡に設置するということですが、大変いいことだと思います。ここは、すごく島外からのお客さんがふえているということを知っていますが、トイレがないことや駐車場のスペースが狭いということでいろいろ課題が多いんですけども、その中のまず一点を解消していただくということでは大いに結構なことだと思っておりますが、ほかに同じような事業が拡大されるのかどうかということが一点です。

もう一点は、観光案内板整備事業というのが77万円、予算化されています。このことについては、77万円で何カ所できるのか。これも、島内のいろいろ観光関係のところに案内板が必要だ、あるいは道路標識も含めて指摘が多くあっています。

これも、77万円、今回はこれで済んでいますけども、恐らく整備計画あたりの中では結構たくさん予算が必要じゃないかと思うんです。どれぐらい必要なのか。今回、77万円を組まれたのは具体的にどのようなものなのか。その説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のトイレの整備についてどのようなシステムかという内容でございましたけれども、これは、電気とか水が通常は必要でございますけれども、そういう環境が整っていないとこ

ろでも自己処理をして便とか尿を分解していくというシステムのトイレでございます。全く電源が要らないということはないんですけども、太陽光の発電を行って分解していくというようなトイレでございます。

また、水等につきましては、一度、使った水を浄化して手洗い等に再利用できるというような循環方式になっているということで、比較的、設置後のメンテナンス、維持管理のほうに余り手がかからないというようなトイレでございます。

そして、2点目のほかの場所での予定はというような御質問でございますけども、現在、和多都美神社の横の神話の里にトイレを設置しているところでございます。

最初、東海岸のほうの和板から佐賀の間、その先の志越のほうとか向こうのほうはトイレが足りないというお話をよくいただいておりまして、最初は佐賀あたりにつけられないかなということで予定しておったんですけども、地権者といえますか、関係者との協議が整わずに神話の里で設置するようになったわけですけども、その東海岸のほうのトイレがまだ不足という部分はございますので、これも、現在、適切な場所をどこにするかということで協議を進めているところでございます。

あと、そのほかのトイレにつきましては、現在、既存のトイレが島内にありますけども、洋式化等が進んでいないトイレが多うございまして、浄化槽の環境が整っていてまだ洋式化が進んでいないトイレにつきましては、順次、今年度から洋式化に向けての取り組みは行っているところでございます。

3点目の案内板の内容でございますけども、参考資料の2ページの下段の一番下から2番目の観光案内板設置工事77万円についての御質問だと思いますけども、これは、先ほど説明するのに漏れておりましたけども、具体的な場所というのは、博多港のフェリーターミナルの中に、現在、対馬の観光案内板を設置しております。その案内板が結構古くなったものですから、少しリニューアルしてイメージアップを図りたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） トイレの件は、おおよそわかりました。金田城跡に設置されるということですが、同じような状況のところで、水利がないというところで、姫神山砲台、ここも観光客がふえているんですが、トイレがないとか、そういうところは結構あると思います。

このことについては私は一般質問で触れさせていただいたことがあるんですが、幾ら観光資源があっても、もてなしをしても、トイレが不十分だと観光客のイメージはそれで帳消しになるという話をしたと思いますけども、ぜひこれは今後の次年度予算も含めてもっと力を入れるべきであろうということを要望しておきます。

それから、案内板については、今、具体的なところ、77万円ではそういうような事業しかできないだろうと思いますが、案内板についても文化財を含めて教育委員会との連携の中でもっと充実させなきゃいけないところがたくさんあると思うんです。今回、特に誘客ということ、観光関係を重点的にやろうということですから、もっと案内板あるいは看板を充実させるべきだということを要望しておきます。

そして、特に教育委員会との関係で、私は、何カ所か、ここは案内板が必要だとか、つくり変えたほうがいいですよという指摘をしましたが、余り連携がとれていないように感じています。そのことについてもぜひお願いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） それでは、先ほど市長の答弁がありましたけども、補正7号について、特にクーポン券について再度認識したいと思いますので、後ほど問いに対して説明してください。

この額面の書いてあることはわかるんですが、1人が何枚買えるのか。といいますのが、ここに対象者とか利用対象が少し書いてあります。そこで、先ほどの話では宿泊が条件になるということなんですが、利用対象が宿泊業とか飲食業とか交通業とかに大枠3つに分かれてあります。あくまでも宿泊してそうなのか。そうしたら、飲食だけではだめなのか、交通はだめなのかとか、いろいろ問題が出ると思うんです。

もう少し深く言うと、呼び込む施策の一つなんだろうが、1旅行券とか渡ってくる切符とか、そういったものに対して1冊出すのかとか、もう少し深く言いますと、1人の人が宿泊します。そうしたら、そこでいろいろ宴会とかたくさんやりましょうといったときは1枚しか出さないのか、2枚しか出さないのか、そういう基準が曖昧であつたらできんと思うんです。だから、その辺がわかるなら一回教えてくれませんか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいまの波田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

クーポン券につきましては、1人1泊につき1セット購入できます。2泊されれば2冊購入できます。2冊が限度でございます、1人あたりは、1冊が5,000円でございますので、その5,000円のクーポン券は食事に使っていただいてもいいですし、宿泊とか交通費等に使っていただいてもいいということになります。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。ということは、1人が2冊ということですね。

1泊で1セットね。ということは、余り、宿泊業に使ったら飲食には使えないということになりますよね。どちらに使うかということですよ。

そうしたら、この大きく3つに挙げてあるところでも対象は1つになる可能性がありますよね。ということは、別に宿泊に限定せんでいいじゃないですか。宿泊に使う人にはいいけども、そうしたら、飲食するところは、いろいろな交通機関を使う人はもう使えないということですから。

せっかく観光客に対馬に来ていただいたら、いろんところで使えるようにしてやるべきじゃないんですか。そういうほうが皆さんに平等じゃないかと私は思うんですけど。それは私の見解ですから、それはそれとしていいです。

もう一点、4月30日に限定してありますけども、4月30日以降は使うこともできないという解釈でいいんですか。事前にお買って使わんで帰るとか。その辺はどうなんですか。もう一点、そこをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） クーポン券の販売期間は、一応、4月30日までというふうに考えております。使用期間も同じく4月30日までと考えておまして、例えばという話で、今、御質問がありました事前にお買って後で使うという部分は想定しておりません。

といいますのが、このクーポン券を販売するときに対馬に1泊以上していただくという確認を飛行機とか船のチケットでさせていただきます。ですから、対馬に入ってこられた日、そして対馬から出られる日の日にちが1泊以上あれば売りますよということでそういう確認の作業をさせていただきますので、遅くてもきょう買っていただいたらあしたの帰りまでには使わないと、また今後来られるときにそれを使うことはできますけども、いつ来られるかわからないということであれば後で使うというのはいり得ない話かなというふうに考えています。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。それは部長と私の見解の相違と思いますが、そうしたら期限は4月30日ということでもいいんですね。

先ほどの話に戻りますけども、飲食業で使えば宿泊業で使いにくいというようなもろもろの問題が出てこないために今言われるように1泊の条件をつけておりますよということですよ。そうしたら、広くやるために宿泊業はやるんだけど、そこに関連する人にはその反映がないということに関して少し疑問やなと思うんです。

要するに、地域を活性化させるためにやっているんでしょう。条件はわかるんですけども、1人が単純に額面的なら1万円じゃないですか。1泊、泊まって、2セットとなれば。単純に言えば。そうしたら、ホテルに泊まって食事をしたら終わりじゃないですか。それでも足りないぐらいか。

そうになったら残す数字にならないですか。内容によって違うと思いますけども、できれば飲食にでも使えるようなものはもう少しないものかなと思います。対馬に来るとということは間違いないわけですから。その辺も今後の研究課題としていただければありがたいんですけど、一応、その旨を伝えて私の質疑は終わります。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 宿泊、飲食、交通全てに使いやすいようにというような御意見だったと思いますけど、このクーポン券の制度そのものが実際にそういうものを想定しております。

1泊以上していただいた方に5,000円のクーポン券を2,000円で買っていただいて、宿泊でも飲食でも交通にでもそれを使っていただきたい。3,000円のお得がありますので、それで対馬に来ていただいて対馬を楽しんでいただきたいという思いで組み立てをしておりまして、実際の使われ方からすると、議員がおっしゃったように宿泊に使ってしまったらあとには使えないというような形になるかもしれませんが、一応、何に使うかというのは、旅行される方、クーポン券を買っていただいた方に自由に使っていただけるようにということで、宿泊、飲食、交通、どれにでも使えますよというような制度で組み立てをしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第7号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

次に、議案第1号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について討論はありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りしますが、あと1議案ございますが、続行してよろしいでしょうか。休憩をとっておりませんが、よろしいですか。あと1議案です。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

---

### 日程第5. 議案第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議案第2号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま議題となりました議案第2号、工事請負契約の締結についてにつきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。本議案は、対馬博物館Ⅱ工区建設工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、入札者決定の経緯及び結果につきましては、去る11月28日に制限つき一般競争入札の公告を行いましたところ、3社の特定建設工事共同企業体の資格確認申請があり、去る1月14日に入札を実施した結果、5億7,854万円で、内山・昭大特定建設工事共同企業体、代表構成委員、株式会社内山建設工業、代表取締役内山勝乃氏が落札されましたので、これに消費税相当額を加算した6億3,639万4,000円で去る1月20日に同氏を相手方とした工事請負契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては議案書の6ページをごらんください。鉄筋コンクリートづくり一部鉄骨づくり、3階建て、建築面積647平方メートル、延べ床面積838平方メートルの対馬博物館交流ゾーンの増築工事と既存の長崎県立対馬歴史民俗資料館床面積1,028平方メートルの建物解体を実施するものでございます。

7ページ以降は工事請負契約に係る位置図から立面図までを添付させていただいております。

なお、工期につきましては、令和3年1月下旬までの予定としており、約1年にわたる工事期

間であるため、継続費による施工を設定させていただいております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから議案第2号について討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定いたしました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第1回対馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議いただき、全ての議案につきまして御決定賜りましてありがとうございました。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民の皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

今臨時会における議員の皆様からいただきました貴重な意見につきまして市政に反映させるべく取り組んでまいりますので、今後とも御協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様を初め市民の皆様方の御健勝とますますのご活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本臨時会においての予算は緊急を要する予算であります。昨年7月以降の日韓関係の悪化により、対馬経済の危機に対し、市と議会が一体となって国に要望を重ねてまいりました。これに対し、地元選出の国会議員の絶大なるお力添えをいただいた結果、計上された予算であります。議会を代表いたしましてここに厚く御礼を申し上げ、深く感謝を申し上げます。

市当局におかれましては、可決された予算は速やかに執行され、この危機を乗り越えられるよう強く要望しておきます。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。会議を閉じます。これを持ちまして、令和2年第1回対馬市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時38分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 初村 久藏

署名議員 大浦 孝司



